

No	039	市町村名	松原市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度障害者等住宅改造助成事業		有	所在地:松原市阿保1丁目1番1号	
	B	その他のバリアフリー施策		有	[平成22年12月現在] 人口:124,656人 高齢化率:23.96%	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業		無		
	D	介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給		有		

A	重度障害者等住宅改造助成事業			担当部署	福祉部 障害福祉課	
対象者	・身体障がい者手帳 1級又は2級 ・身体障がい者手帳 体幹又は下肢機能障がいの3級 ・介護保険の被保険者で、上記手帳の所持者 生計中心者の前年所得税額が70001円以上の世帯は除外					
助成金額の上限	60万円					
手続きの流れ	事前申請→審査→認定後工事→工事終了後、支給申請→支給					
HPへの掲載	有	概要説明		訪問調査	無	
事業概要説明書類	有					
申請書類	有	申請書、見積書、図面(平面、立面)、住民票又は外国人登録の写し、所得税額を証する書類 借家の場合は家主の承諾書、改造前の写真				
特記	日常生活用具での住宅改修費及び、介護保険の被保険者は介護保険で先に受けた住宅改修費を除いた額が助成の金額。 20件前後/年 syougai Fukushi@city.matsubara.osaka.jp					

B	その他のバリアフリー施策					
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具) 20万						

D	介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給			担当部署	健康部高齢介護課	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	無	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	事前申請→給付決定後、工事開始→工事終了後支給申請					
HPへの掲載	有	概要説明		訪問調査	有	年1~2件
事業概要説明書類	有					
申請書類	有	理由書、見積書、図面、改修前写真、借家の場合は家主の承諾書、代筆書、その他、市の求めるもの				
特記	原則的には、初めての業者の場合は、訪問調査を行う。 年間約450件					